

これまでの対策と今後の取り組み

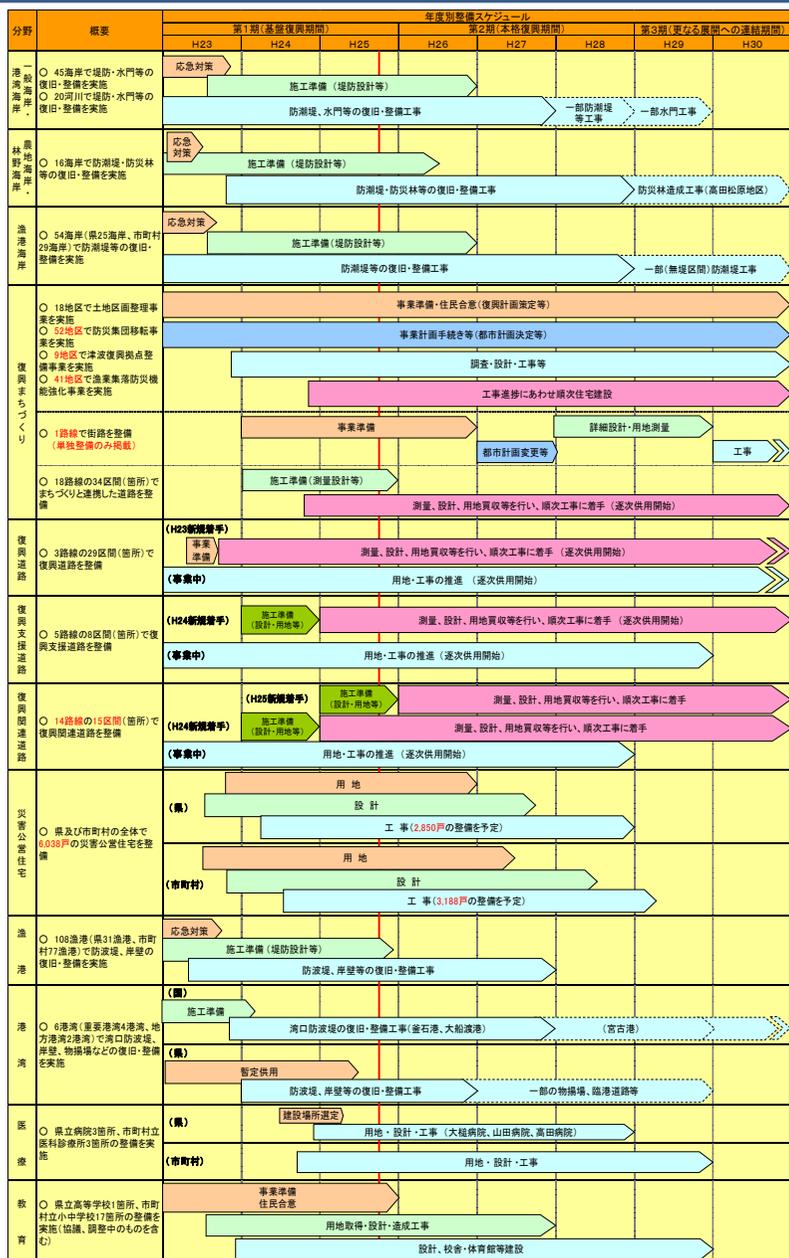
- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

○社会資本の復旧・復興ロードマップ

社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供



○海岸保全施設の復旧・整備状況(H25.12月末現在)

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	50箇所	14箇所

完成箇所: 小子内海岸、原子内海岸、玉川海岸、久慈港半崎海岸、久慈玉の脇海岸、野田海岸、大谷地海岸、田の浜海岸、大田名部海岸、小本海岸、野田玉の脇海岸、平内海岸、宇留部海岸(災害復旧事業)、宇留部海岸(県単治水事業)

○土地区画整理事業の進捗状況(H25.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町)

・12/12変更認可: 山田町(織笠)、12/17事業認可: 山田町(大沢)、12/26変更認可: 釜石市(平田)

○津波復興拠点整備事業(H25.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
9地区(6市町)	8地区(6市町)	7地区(5市町)	4地区(4市町)

○防災集団移転促進事業(H25.12月末現在)

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
52地区(7市町村)	53地区(7市町村)	26地区(7市町村)	3地区(3市)

・12月着手済(3地区): 宮古市(高浜・金浜)、山田町(船越・田の浜)、大船渡市(細浦)
・12月造成完了(1地区): 大船渡市(小細浦)

○災害公営住宅整備予定戸数(H25.12月現在)

県整備	市町村整備	整備戸数計	うち着工(全体)	うち完成(全体)
2,850戸	3,188戸	6,038戸	1,486戸(24.6%)	323戸(5.3%)

○災害復旧事業(県事業)の進捗状況(H25.3月末現在)

被災箇所数	平成24年度末完了	24年度末発注済
812箇所	574箇所	705箇所

○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況(H25.12月末現在)

被災岸壁	復旧済み	施工中
63バース	49バース	14バース

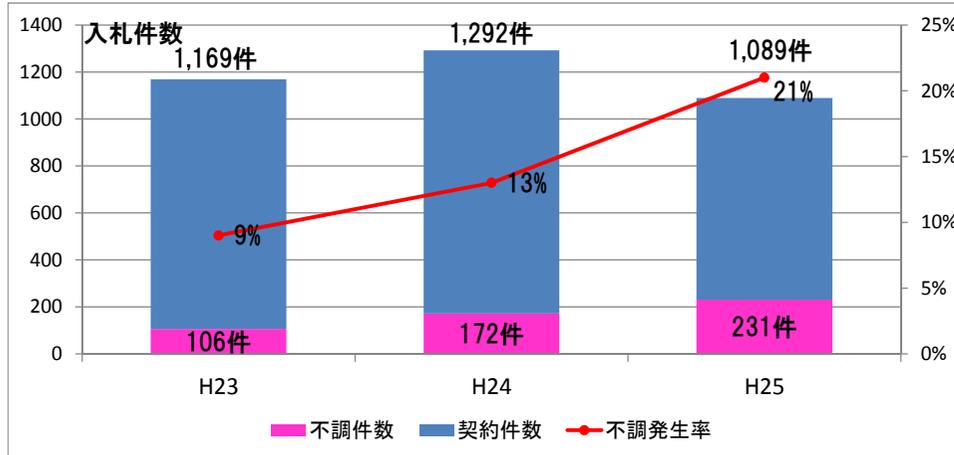
・重要港湾現有67バースすべて利用可能(暫定利用含む)

2 県営建設工事の入札不調状況

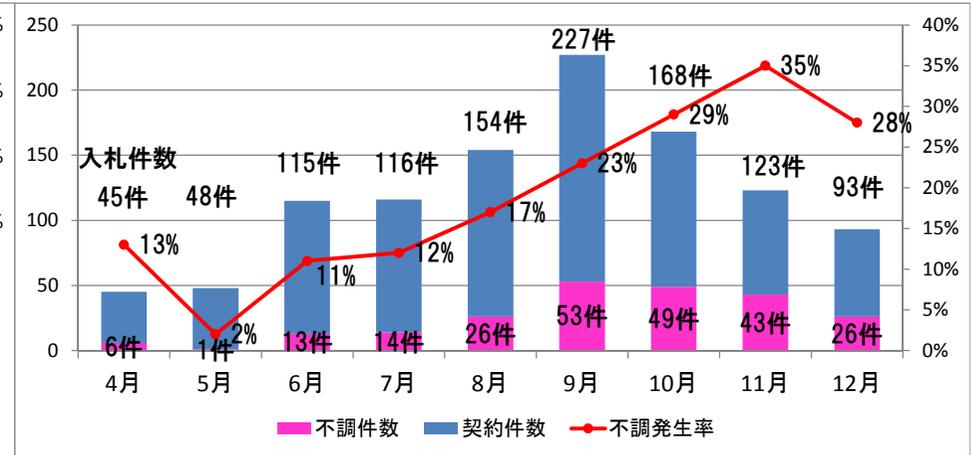
○平成25年度の入札不調発生状況

- ✓ 過去3年間の同時期と比較すると、不調件数、不調発生率とも毎年増加傾向。
- ✓ 月別の推移は、入札件数、不調件数は9月をピークに減少傾向にあり、不調率も12月に減少に転じた。

▼過去3か年の入札不調発生状況(4月～12月)



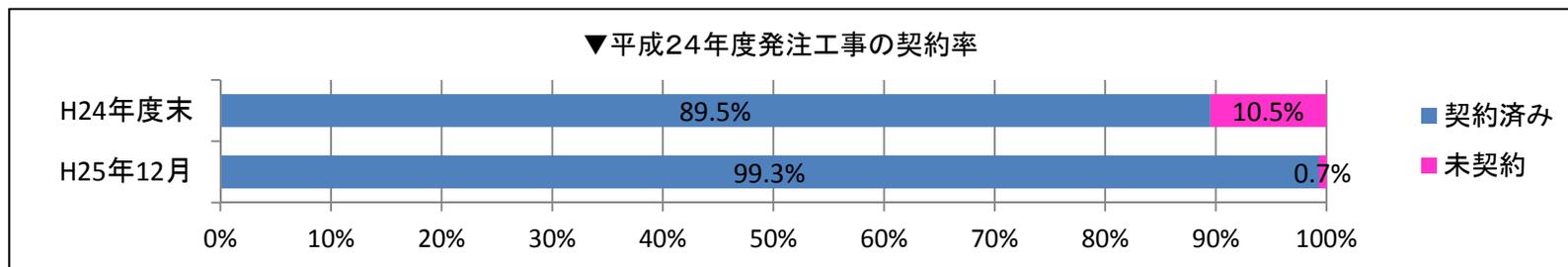
▼月別の入札不調発生状況(H25)



○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による再入札、随意契約への移行によりほぼ契約できている。

▼平成24年度発注工事の契約率



○今後の対応方針

- ✓ 引続き各施工確保対策の確実な実施、発注ロットの拡大、発注時期の平準化等の入札不調対策を講じていく。
- ✓ 例年、年度末に向かって入札件数、不調件数とも減少傾向にあるが、今年度は、昨年7月～9月に県内陸部において発生した豪雨災害の復旧工事の発注が今後増加することから、引続き入札状況を注視しつつ、各施工確保対策の適用を県内陸部へ拡大する。

3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 県土整備部長
構成員: 県庁関係課総括課長相当職

【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 広域振興局長または副局長
構成員: 国、県、市町村、業界団体等

【作業部会等】 (土砂調整・資材確保・運搬機能)

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

○資材確保対策(生コンについて)

▼生コンの需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては、概ねH26～27年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る見込み。

▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備(設備の更新、骨材ストックヤードの確保)
- ・民間プラントの新設(宮古地区、大船渡地区)
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用

○効率的な土砂流用調整

▼岩手県内全体で大量の土砂が余剰となる見通し。

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計。
- ・県全体で数百万m³の土砂が余剰となる見通し

▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有。
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整。
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整。

○工事車両の増加に伴う交通安全対策

▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し、発注機関、施工業者が情報共有。
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底。
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有。

○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

4 災害公営住宅について

○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体での用地取得率が60%に近づき、これまでに8市町村で14団地323戸が完成している。

災害公営住宅の進捗状況

12月31日現在

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	146	6,038	-	50	2,850	-	96	3,188	-
地権者内諾済	132	5,368	88.9%	38	2,251	79.0%	94	3,117	97.8%
用地測量発注済	100	3,805	63.0%	37	2,191	76.9%	63	1,614	50.6%
用地取得済 設計中、設計済	92	3,594	59.5%	35	2,048	71.9%	57	1,546	48.5%
工事中	27	1,163	19.3%	9	743	26.1%	18	420	13.2%
工事完成	14	323	5.3%	3	74	2.6%	11	249	7.8%

○ 入札不調の状況（平成25年度岩手県整備分）

一般競争入札29件の内、8件において入札不調が発生（発生率：27.6%）

建築工事：一般競争入札13件の内5件（発生率：38.5%）

電気設備工事：一般競争入札 8件の内3件（発生率：37.5%）

⇒入札不調が発生した場合は、速やかに随意契約に移行することで対応。

釜石市整備の天神町団地（3回の不調）は、設計見直しを含めて対応。



釜石市野田団地（32戸）

H25. 11月完成

○ 整備の課題と対応策

1 生コンの不足：鉄骨造又はプレキャストコンクリートを使用する工法の採用による整備。

⇒山田町豊間根団地、釜石市上中島団地、山田町妻の神団地等で採用

2 労働者の不足：交通費、宿泊費の別途負担 ⇒県整備団地で実施

設計の標準化 ⇒県整備団地で実施

3 入札不調の発生：地域要件の撤廃及び実績要件（会社及び技術者）の緩和。⇒県整備団地で実施

5 用地取得の状況について

用地取得の進捗状況(平成25年12月末現在)

設計やまちづくり等との調整に時間を要しているものの、通常は設計の確定(用地巾の決定)後に行う用地測量調査を前倒して行うなどにより、全体の約5割の地区で用地交渉中(完了を含む)

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
165	44(27%)	43(26%)	87(53%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

国の「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」の取組状況

○片岸海岸防潮堤事業(釜石市)をモデルケースとして、加速化措置(①用地交渉と並行して土地収用手続を前倒し、②財産管理制度の早期申請)を積極的に活用

▼土地収用手続の効率化

- ・事業認定申請書類作成の迅速化(約4か月で概成)
- ・土地収用法に規定する事前説明会と地権者を対象とした用地説明会を同日開催
- ・事業認定手続の審査期間の短縮(約50日で事業認定)

▼財産管理制度の円滑な活用

- ・財産管理人候補者の選定に係る県弁護士会及び県司法書士会との連携強化
- ・財産管理人選任期間の短縮(不在者財産管理人を約1週間で選任)

○その他、復旧・復興事業の用地取得の迅速化の取組として、外部委託を推進

▼用地交渉等の外注の促進

- ・用地補償総合技術業務(用地交渉業務を補償コンサルタントに委託)
- ・復旧・復興事業権利調整支援業務(難航案件の遺産分割協議等の取りまとめを県弁護士会に委託)

今後の対応方針

○引き続き可能な限りの対応策を講じ、用地取得を迅速化

▼マンパワーの確保(用地職員の増員)

▼専門家の活用(外部委託の更なる推進)

▼業務の工夫・改善(契約会の実施、事業認定モデルの活用等)